私達の組合と運動を振り返って

民間の労働組合は会社・組合と家族・顧客の「三方よし」の精神で

石川県・元小松精練労組執行委員長
西 手 他喜雄

私は振り返ってみますと、今日生活をさせていただいていることは、多くの先輩たちのお蔭であると感謝しております。

組合の歴史を振り返ってみますと、戦後の混乱と、日常生活の必需品が皆無の中で、生活防衛と労働条件の確立を求めて、当時、107 名の従業員で昭和 21 年 10 月に組合が結成されました。一人一人が力を合わせて、インフレから身を守り、生活を豊かにするための努力や、極左的な風潮に染まることなく中道を歩み、厳しい環境に打ち勝って今日の基礎を作った諸先輩に、感謝と敬意を表します。

先輩各位の思い出を話し合ってみますと、絹織物の精練や、洗剤の製造、石鹸、ポマード等の苦しい企業努力を重ね、昭和 30 年代よりナイロン、ポリエステル、プリントと加工技術を伸ばし、根上第一、第二、第三、第五、美川工場を建設し、技術の小松精練として大きく発展しました。

しかし、昭和 48 年の第一次オイルショックは国内外の経済や産業を急速に悪化させ、多くの企業倒産や合理化が相次ぎ、雇用不安を招きました。その後も日米繊維協定によるポリエステル中心に繊維不況、急激な円高、貿易摩擦、第二次オイルショックの課題をかかえ、私たちも厳しい企業環境の中、合理化や大幅な労働条件の低下があったことは、生々しく記憶をしているところです。

経済変動と組合活動

変化する世界経済情勢、円高、産業・貿易摩擦、企業間の激しい競争、厳しい経済環境の中で、高度科学技術社会、少子高齢化社会、産業構造の変化と多くの課題を抱える時代に、労働組合運動を進めるにあたって、私も大いに悩み考えさせられました。

昭和 37 年に執行委員に選ばれ、50 年に執行委員長に就任以降、地繊執行委員、ゼンセン本部中執等を体験させていただきました。組合運動を進める原点は、職場に働いている人たちを忘れずに「足場は職場に、企業と共存、共栄の連帯精神を持つ」

その折、強く信念を持ったことは、組合組織を強化し、何事にも耐えられる力を持つ組合づくりが必要だということです。組合員や役員の皆さんと共に相談し、闘争で残業拒否やストライキを打っても、組合員の賃金を補償できる闘争資金の拡大強化を行いました。在任中は、要求貫徹に向け数回のストライキを打ちました。毎週月曜日の朝礼、月一回の職場会議には役員が担当して、組合員との意思疎通で、より組織の強化につながりました。

また、当時のゼンセン同盟会長・宇佐美さんから教わった「温故知新」、古きを訪ねて、新しきを知る、という言葉。「歴史を顧みるとともに、将来に向って前進の決意を新たにする事」を教えられました。

ゼンセン県支部には、歴代、良き指導者が在任され、組織拡大や労働条件、選挙活動等多くの課題を、各組織に厳しくも、時には温かく指導されました。昭和

37 年に当時の曽我支部長さんが、小松に組織内市会議員を、と再三再四、熱っぽく進められ、岡本委員長（当時）を候補として取り組み、当時、小松にはゼンセン組織や組合員が少なかったのですが、先輩議員であった羽昨の岩綱氏のもとに行き指導を受け、組合、会社、地元、ゼンセン組織の各後援会のご援助で最高点で当選できたことが記憶に鮮明で、その後順次、二人の市議、一人の町議を送り込むことになったことは、ゼンセン同盟の多くの仲間たちの大きな支えがあったからと思っています。

経済闘争においても、企業の発展と共にゼンセン組織で上位ランクの成果を得たことに感謝しております。また、県支部で組織拡大や経済闘争支援、選挙応援に、各地の組織へと派遣されましたが、私たちの組織連帯意識を強く感じたことでした。これからも、企業は社員と家族の物心両面の幸せを追求し、企業の顧客の支えで「三方良し」の精神であるようになければならない。組合も組合員との絆を強く、上部団体との連携が大きな要素であると思います。

産業構造が変わり、日本経済における染色業の位置づけも変わる中で、昭和 60 年代には石川県内染色の組合も 16 組合から 6 組合、戦後 60 年を経て、今日、日本の経済、政治、社会は根本的なシステム改革を求められています。

労働運動は、こうした変化に対応するだけでなく、自ら改革、新しい時代を切り開いていかねばなりません。組合員の願いは、ますます多岐にわたっています。

私はＯＢの一員として後輩に望むことは、組合は多くの苦難を乗り切った先輩や、ゼンセン同盟の指導に感謝し、「温故知新」の真髄で、現在の組合や組合員として活動を続けていただきたい。

以上